

「包括輸出承認取扱要領」等の一部改正案に対する意見公募手続の結果について

令和6年3月29日  
経済産業省  
貿易管理課

「包括輸出承認取扱要領」等の一部改正案に対する意見募集について、令和6年2月17日から同年3月17日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"><li>・意見内容 申請等について、法人等である申請者には法人番号の提出を行わせるようにされた</li><li>・理由 輸出入関係事務においては法人番号の有用性が大きいので。</li></ul>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>外為法に基づく申請手続に係る法人番号の記入については、電子申請においては導入されているところです。</p> <p>今後とも、必要に応じて法人番号の利用を検討してまいります。</p>